



## 市田柿特認生産者

申請受付開始

### 市田柿の規模拡大を目指す生産者を支援します!

市田柿特認生産者の認定を受けると、補助事業で重点的な支援を受けることができます。市田柿の生産規模拡大を目指している方、制度の詳細を知りたい方は、お気軽にご相談ください。



#### 申請期限

令和8年6月26日(金)

#### 応募要件

要件  
①

飯田市に住所(農地所有適格法人にあつては主たる事務所の所在地)を有し、市内で現在農業経営を営んでいること。

要件  
②

市田柿の栽培と加工を行い、現在の市田柿の出荷量(干上量)が1.0t以上で、市田柿栽培面積が10a以上であること。

#### 認定基準

- ① 5年後の市田柿の生産目標が、出荷量(干上量)2.0t以上、栽培面積20a以上であり、確実に目標を実現できる見込みがあること。
- ② 市田柿生産の規模拡大や改善に積極的に取組む意欲と能力を有し、地域の中核として先導的な立場で取組み、地域における市田柿の振興を図ることが期待できること。
- ③ 市田柿の魅力や価値を高めるための取組を行うとともに、市田柿ブランド推進協議会等の市田柿のブランドを高める取組に参画すること。

お問合せ先

飯田市農業課 生産振興係 ☎0265-21-3217

# 見直そう! 農業機械作業の安全対策

## 長野県 春の農作業安全月間/5月1日~5月31日

5月は長野県春の農作業安全運動月間です。春の農繁期を迎え、農作業事故が増える時期です。こまめに休憩をとるなど、ゆとりを持った作業を心掛けましょう。また、農作業における危険なポイントを再確認し重大な事故防止に努めましょう。特に乗用型トラクターについては、以下の3つのポイントを守りましょう。

**ポイント①** 安全フレーム装着とシートベルト・ヘルメットを着用しましょう

**ポイント②** 確実な運転操作とブレーキ連結の確認をしましょう

**ポイント③** ランプ類や低速車マーク等の貼り付けをしましょう

お問合せ先

飯田市農業課 生産振興係 ☎0265-21-3217

## 11月に収穫できる玉ねぎを栽培してみませんか?

飯田市農業振興センターでは、農産物栽培加工研究会と協力して「セット球栽培」により11月以降に収穫できる玉ねぎの栽培方法を研究してきました。その結果、一般の方にも栽培できる玉ねぎの栽培方法を概ね確認しました。

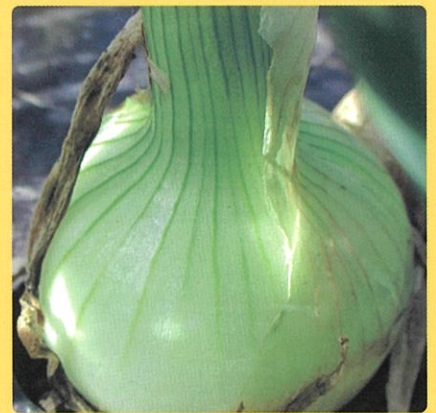
この玉ねぎは、辛みが少なく味の良い品種で直売所等の販売も始まっています。同研究会では、令和8年度も栽培希望者を募集し、種球を販売します。栽培を希望される方は、飯田市農業振興センターへご連絡ください。

### ●セット球栽培とは

春に種をまき、5月頃10円玉くらいになったら一度掘り上げ乾燥して保管します。8月後半に、保管した種球を定植し、11月~1月頃に収穫します。今回は3月に播種して掘り上げ乾燥保管した種球を販売します。

### ●申込み締め切り

5月29日まで



説明事項

- ①種球の申込みは、100球単位とします。面積は100球で1m×4m程度です。
- ②種球価格は1球あたり約15円を想定しています。
- ③種球の配布は7月中旬を予定しています。
- ④種球配布と定植時期には栽培指導会を行います。

申込み・お問合せ先

飯田市農業課 農業振興センター ☎0265-21-3217



## 農業者向け支援ガイドをご利用ください

主な補助・支援事業をまとめたパンフレットです。4月上旬よりJAほか関係団体にご協力をいただき配布をはじめました。右のQRコード(飯田市農業振興センターウェブサイト)からもご覧になれます。



お問合せ先

飯田市農業課 農業振興センター係 ☎0265-21-3217